9月定例会

豊川市議会第3回定例会（9月定例会）は、9月1日から9月27日までの27日間にわたって開かれました。9月6日と7日の2日間にわたり、13名の議員が、市政全般についての市の考え方や方針をただす、一般質問が行われました。主な質問と答弁の要旨は、次のとおりです。

新豊川市民病院建設及び障害者福祉について

【問】新市民病院建設の基本構想と、病院建設に向けた重要課題についての認識を伺う。

【答】地域の中核病院的な現状を維持し、救急、[1]急性期病院として小児救急、小児科の医療体制の充実、災害時における医療救護活動の拠点としての強化も重要課題として、機能重視で使いやすい施設を目指す。そのため優秀な医師の確保、ベッド数の増床や国庫補助金等の財源確保に努力していく。

【問】建設用地の決定に伴い①事業費に対する考え②新市民病院周辺の交通対応について伺う。

【答】①中心市街地であり地価も高く、社宅の補償費など、他の候補地より事業費が高くなるが、立地条件の良さで救急医療、災害時の医療救護活動拠点として十分機能を発揮できる。また、公共交通機関の利便性の高さが患者、その家族また職員にとって重要であり、さらに近隣商業施設の利用者の増加による経済効果も期待できる②十分な駐車台数を確保し、現在の公共駐車場も活用して対策を図る。

【問】障害者福祉について①障害者自立支援法の改正に伴うデイサービス事業の対応②医療を伴う障害者のショートステイ対応について伺う。

【答】①本市の諏訪西デイサービスでは経過的デイサービス事業で、来年3月までは従来と同様の事業を展開する。4月以降は新たに事業を決めていく②近隣に利用しやすい施設がなく、豊川市内の希全センターは医療職の配置が無く利用ができないので善処を要望していく。

財政事情について

【問】この4年間の市長の施政方針から、財政面でどのような成果があったか伺う。

【答】①15年度は、歳入減の予測により、経常経費については予算の5％削減②16年度も前年同様に歳出削減に努め、歳入でも収納対策強化を図った③17年度は歳出の10％削減により、1億円削減④本年は民間の技術と能力の活用を図り、財源確保では企業誘致に向けた施策を実施、さらに、市民との協働を図りつつ、職員適正化計画に基づき5年間で152人を削減。

【問】6月20日夕張市が財政破綻した。その状況と早期発見できなかった理由について。

【答】かつては炭鉱の町として栄え、人口も12万人と本市と同規模であったが、今では10分の1の1万3千人となり、財政の厳しさから活性化を図るべく、テーマパークやスキー場など観光に力を注いだが、バブル崩壊とともに赤字が累積したものと推察する。その負債総額は、北海道の調べでは昨年で632億円となった。今回のケースは本市の監査委員による検査体制から充分予見できると考える。

【問】今年度末、繰出金総額は51億円あり一般会計の7％を占めている。さらに今後、新市民病院建設により、更なる繰出金の増額が心配される。そこで、総務省通知だけの基準ではなく細部に渡る基準づくりについて。

①急性期病院

生命や身体の危機にある重篤な患者の入院治療を主な役割とする病院。

②地震防災戦略

平成17年３月に中央防災会議で、大規模地震に関する人的・経済被害の軽減について、達成時期を含めた目標（減災目標）を定め、これを達成するために重点的かつ戦略的に取り組むべき事項を取りまとめたもの。

地方公共団体も、地域目標等の設定が求められる。

【答】新市民病院の土地所有者との合意後、基本設計作成を予定している。平成20年には完了し、その時点で繰出金基準を設定したい。

障害者自立支援法の施行について

【問】昨年秋に障害者自立支援法が成立し、10月から本格実施となるが①本市の対象者の手続きの状況について②市内の事業所は、どのような事業を展開すればよいのか③県・市の補助金で活動していた精神障害者保護作業所はどうなるか、財政的な見込みは④障害福祉計画の、本市の進捗状況はどうかを伺う。

【答】①8月末現在認定審査会において、障害程度区分が認定された方は82人で、9月初旬には、調査を終了し、9月末までには審査が終了できるよう事務を進めている②市内の事業所に本年6月、現在の事業所の提供サービスの内容、10月以降実施予定のサービス、課題、障害者福祉への提案・要望等についてアンケートを実施して、その意向を確認した③19年4月からは法に基づいて対応できるNPOのもとで、サービスの展開ができるとの意向が示され、概算では、現在の補助金よりも少し多めの確保ができると判断している④平成23年度までの新サービス体系への移行を念頭におきながら、9月中に第1回の障害福祉計画策定委員会を開催し、今年度末までに障害福祉計画を策定していきたい。

【問】障害福祉計画策定委員に、障害当事者を入れる計画は。

【答】委員18名のうち、本人が障害者、障害者団体の方、家族、保護者が予定されている。

【問】本市独自の負担軽減策を考えているか。

【答】市としては、国の定めた月額上限負担額を負担限度額として利用者に説明していきたい。

大規模地震への防災対策と国民保護計画の策定について

【問】[2]地震防災戦略の策定、①取り組みとスケジュール②減災目標③最終的に目指す状態。

【答】①公共施設の耐震補強、民間木造住宅耐震改修費補助、家具固定化のPR。本年度末までに地域目標の設定②現在調整中③第5次総合計画の「防災対策の推進」の将来目標を目指す。

【問】自主防災組織、①現況②組織化の目標③防災リーダーの育成策。

【答】①4月1日現在、171の組織がある。訓練や研修会実施は年々増加②残り1町内会の組織化③地域活動の中心的な役割を担う指導者として、研修会等の開催や情報提供で支援を行う。

【問】地域防災計画、①活用方法②修正点とその周知方法

【答】①関係機関へ配付し、災害予防や非常時の応急対策・復旧活動の連携に活用②旧一宮町分の追加が主な内容。10月までに配付し、市広報や研修会等で周知する。

【問】[3]緊急地震速報、①評価②警報等の現周知方法③このシステムへの今後の取り組み。

【答】①被害軽減に有効②地域防災無線や携帯メールの利用③防災対策上、利活用が可能な場合は、必要な検討を行う。

【問】[4]国民保護計画の策定、①今後のスケジュール②最終的に目指すところと策定後の予定。

【答】①10月に計画案を諮問し、12月に答申予定。県との協議後、議会へ報告②迅速、的確に住民の避難や救援、被害の最小化を目指す。策定後は、広報やホームページでの周知、また、実施要綱の作成を考えている。

その他の質問項目

- 道路整備状況について
- 外国人児童の教育をはじめとした多文化共生のための施策について
- 障害者自立支援法本格実施にあたり、緊急課題の解決・改善について
- 介護ベッド、車イスの取り上げ問題について

③緊急地震速報

地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模を直ちに推定し、これに基づき各地での主要動の到達時刻や震度を推定し、可能な限り素早く知らせる情報。

④国民保護計画

武力攻撃を受けた場合や大規模なテロなどの緊急事態が発生した場合に、国民の生命や財産を守るため、また生活や経済に与える影響を少なくするために、国や地方公共団体などが担うべき役割や避難、救援などの措置について定めてある国民保護法に基づきつくられる計画。

愛知万博終了後のフレンドシップ事業に対する本市の取り組みについて

【問】昨年の愛知万博終了後のフレンドシップ事業について考えを伺う。

【答】本市の相手国は、南米のペルー共和国と、東南アジアのフィリピン共和国であった。その後、ペルー共和国との音信は無いが、フィリピン共和国関係者とは本年度も交流事業を実施している。子ども民俗舞踊団の豊川公演を5月に開催し、ホームステイの受入れなど市民レベルの交流も深めている。10月下旬には、今後の交流の可能性についての調査を目的に、市長がフィリピンを訪問予定である。

【問】市長のフィリピン訪問について内容を伺う。

【答】フィリピン政府観光省の推薦によるタクビラン市と、ドマゲッティ市の2都市について訪問予定で、交流に際して交通の利便性、治安、社会資本整備状況、教育環境、自然環境等の重視すべきポイントについて調査研究を行う。また、観光省への訪問に際し、マニラに滞在するので市街の様子を見学できるよう調整も可能と考える。

【問】これからの姉妹都市、友好都市についての考え方を伺う。

【答】中学生の相互派遣を中心に、キュパティーノ市との交流を現在行っているが、今後、例えば友好都市交流となれば自然体験学習、語学研修、技術系職員の研修を兼ねた人的支援、人材交流など幅広い相互交流のメニューの実現が市民福祉への還元になると考える。また4月に国際課の設置、10月には国際化推進懇談会を発足させて国際交流の方向性を検討していきたい。

豊川市の自立に向けて、今後の広域行政について

【問】今年度、普通交付税不交付団体となったが、今後の財源確保、財政運営の認識を伺う。

【答】歳出の見直し、削減の実施のため物件費等の経常経費に限らず投資的経費についても厳しい事業選択が必要である。財源確保について優良な企業誘致のための調査、国庫補助金の獲得、市民協働による経費削減等の努力が必要と認識する。

【問】来年度に改定の豊川宝飯衛生組合負担金について伺う。

【答】今年度中に、1市3町の経常経費の負担割合の見直しを行い、事業系一般廃棄物の搬入量の実態に近い数値を用いることで搬入割合を適正化する。また、負担金総額の圧縮を図るため事業系の可燃ごみ処理手数料の改定や、清掃工場の運転管理委託の見直しなどに取り組む。

【問】1市3町の消防事務委託、受託の運用の現状を伺う。

【答】毎年の経常経費や車両購入に伴う費用については、負担割合を見直し、今年度から一部人口割により算出していた部分を、すべて[5]基準財政需要額の割合で案分することで、より正しく実態が反映された。消防職員の退職手当も昨年度から3町を含めた案分による負担とした。

【問】他市町村からの患者数、地域医療機関との連携について市民病院の認識を伺う。

【答】新城市以北からの外来患者、入院患者数の増加は新城市民病院の影響が大きな要因と考えられる。

地元医師会の医療機関や近隣中核病院との連携を円滑化し、強化していく必要がある。

少子化対策、小・中学校教育について

【問】少子化対策として①本市の出生数と[6]合計特殊出生率②地域行動計画における特定14事業の進捗状況③子育て孤立化予防の支援策と児童虐待の早期発見・早期対応策を伺う。

【答】①昨年まで減少傾向が続いた出生数は、今年上半期分の対前年比較で六・四%の増加に転じている。合計特殊出生率の平成10年～14年平均は、一・五八で県下でも上位に位置する②国の推進する事業のうち延長保育事業、子育て短期支援事業等9事業は、平成21年度の目標値に向けて現在も推進している。今後、休日保育事業、[7]乳幼児健康支援一時預かり事業施設型についても平成19年、20年に1事

⑤基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額。

⑥合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数。この数値により、将来の人口の自然増減を推測することができる。

業ずつ実施する計画である③昨年度に要保護児童対策地域協議会を設置し、関係各課の職員が毎月、連絡調整会で個々の事例の対応を検討している。8月には子育て相談窓口を掲載した児童虐待防止チラシを全戸配布し、広報、周知に努めている。

【問】小・中学校の総合的な学習の分野での教育活動の取り組みについて①中学校の職場体験学習における本市の実情②小学校の英語教育の取り組みを伺う。

【答】①本市では以前より、職場体験学習を2日か3日の期間で実施している。国は5日間連続の実施を求めているが授業時数の制約、受入れ先の企業の事情で難しい②本市の英語活動は、国際社会に生きる資質を養う国際理解教育の一環として言語の習得を主の目的にせず、異文化や英語に興味、関心を持って学ぶ意欲の育成に取り組んでいる。

合併特例債の今後についてなど

【問】①合併特例債は、不交付団体となったことで今後どうなるのか。また、今後も計画どおり合併特例債を使うのか。②本市で5月に起きた虐待死事件について、行政として特別の配慮・対策の考え③一宮地区保育園の「自由保育日」の給食に代わり、毎日お弁当を持参することは保護者の負担が大きい。この改善と調理室の設置を伺う。

【答】①特例債に充当される普通交付税は、今年度5億4千万円ほどで、現段階の推定で、算定がえの行われる10年間は、多少の減額はあるものの、交付団体として継続すると思われるので、合併特例債の交付税算入は今後も見込めると考えている。

安易に合併特例債を活用するのではなく、新市建設計画の発行予定額にとらわれることなく、プライマリーバランスを考慮しながら、本当に必要とする事業に、必要最小限活用したい。

②民生児童委員や地域の方に、地域の子供は地域で見守っていくことを基本に、速やかに市に連絡をいただくと同時に、即座に啓発を行い、痛ましい事件が再び繰り返されないよう、関係機関と緊密に連絡をとって、より良い施策を今後も検討したい。

③給食センターは、小・中学校の夏・春休み期間それぞれ一週間ほど、施設の消毒、調理機器、設備のメンテナンスが必要となっており、このため、調理ができず、お弁当の持参となっている。本市は子供の生命を第一義と考えて保育園の耐震化を最優先に行い、調理室はそれからと考えている。

東三河地域における農業共済組合の合併について

【問】本市における農業共済事業の経緯は。

【答】昭和22年の農業災害補償法の施行により、昭和23年に民営で豊川市農業共済組合が設立された。昭和32年の法改正で、小規模組合は、市町村への事業移譲が可能となったことで、昭和41年から市が事業を引き継いだ。その後、国の財政事情により、組織の再編、合理化の指導があり、平成7年4月に、豊川、蒲郡、宝飯郡四町の宝飯地区農業共済組合が設立され、現在に至っている。

【問】共済組合への補助金支出の理由は。

【答】設立に当たり、組合運営に支障が生じないように、業務費の不足額を補助金として交付する協定を結んでいるため。

【問】今後の農業共済制度のあり方についての考えは。

【答】現在、東三河地域の四つの団体（北設広域事務組合、新城市、宝飯地区農業共済組合、東三河南部農業共済組合）が合併に向けての検討を行っている。規模の違いから、農家負担が多くなると考えられ、組合員の減少が危惧される。そのため、東三河全体の賦課金が決定されても、宝飯地区については、三年間は事務費の削減や不足分を行政が負担することで、今までの賦課金額のままで行う。これは、蒲郡、宝飯三町の首長にも確認している。本年12月と思うが、合併の調印を行う。今後も、宝飯地区の農業への災害に備える共済制度については、三年間で賦課金の問題を農家の皆さんとよく考えていく。

⑦乳幼児健康支援一時預かり事業

病気の回復期にある児童を一時預かることによって、保護者の子育てと就労の両立を支援すること。

一宮地内の期日前投票所統合についてなど

【問】一宮地内の期日前投票所統合について、①当局の考え②選挙管理委員会に対して、存続を強く申し入れができるか。

【答】①選挙管理委員会として、地域に偏らない投票環境とするバランスの考慮、経費削減による効率的な選挙事務の執行との観点から施行する②この一般質問で取り上げられたことを伝える。

【問】公共施設の管理について、①市営プールの指定管理者への指導・監督②小・中学校プールの管理体制。

【答】①年間の業務のスケジュールに基づき、月別実施報告書の提出。二週間ごとの定期的な連絡会の実施。連絡調整を図り、指定管理者の指導・監督を行っている②事故の報道後、新たに使用前の排水口のふたの点検、管理日誌に施設管理項目を設け、点検・記録の徹底を行う。

【問】市役所庁舎案内の場所について、一階ロビー中央に移すなどのサービス向上に対する認識。

【答】現在、各フロアへの通路、市民ホールとしての機能を有しており、設置は無理と考える。しかし、庁舎案内の場所まで的確に誘導ができる案内看板の設置で対応する。

【問】職員の接遇について、市民から真に慕われる市役所づくりへの認識。

【答】本年6月の接遇向上キャンペーンのスタート、接遇向上マニュアルの策定、配付を予定している。また、職員個人だけの問題ではないと考えており、市役所を挙げて努力をしていく。

スポーツ施設の整備について

【問】陸上競技場の改修については、平成17年2月に日本陸連公認競技場へ改修を要望する請願が提出され、同年市議会第一回定例会において採択されている。また、市長も施政方針の中で第三種公認への方針を出しているが、現在の状況を伺う。

【答】改修工事では文部科学省、防衛施設庁等の補助金の対象とならず、財源確保の点から現時点での進展はない。今年度調査費を予算化して先進地視察等の予定。またイベント会場としての併用に関し、市の関係部署等による検討会議を立ち上げた。

【問】公認競技場への改修でなく、補助対象となる競技場新設の整備についての考えを伺う。

【答】陸上競技場、野球場等をまとめて一体的な運動公園とする都市計画決定を千両のスポーツ公園区域にしたが、財政状況の変化、サッカー競技のできる場所を求める要望等で、現在は千両に暫定的にスポーツ公園としての多目的広場を整備している。今後も、新設は考えず現地で改修する方が請願の趣旨にも合致し現実的な方策と考える。

【問】シロキSEGグラウンドの活用に至った経緯を伺う。

【答】グラウンド所有のシロキ工業㈱が創立60周年を迎え、また豊川市と一宮町の合併を機に、シロキ工業としても社会貢献し、地域への認知度を高める上で、サッカー専用コートの無償貸与の申し出が市にあり、それを受けて公の施設として市民に開放し、維持管理の一部を委託して市直営で管理、運営していくものである。

地域におけるスポーツ振興と環境整備について

【問】小・中学校の体育館の耐震工事のため、本来建替え計画のあった体育館が先送りになっている。豊橋市のような地区体育館の建設など、社会体育施設整備などのハード面と、地域のスポーツ、ボランティアの育成のソフト面、また、本市のスポーツ振興計画策定の考えを伺う。

【答】豊橋市と同様本市も全ての学校体育館を開放しており、既設の体育館や学校体育館を有効利用することで、市民ニーズに対応できていると考えているので、豊橋市のような地区体育館の設置の考えはもっていない。

地域スポーツ振興のソフト面での充実については、⑧総合型地域スポーツクラブの設立に向け

⑧総合型地域スポーツクラブ

種目の多様性、世代や年齢の多様性、技術の多様性を持って、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が、質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブ。

た取り組みとか、スポーツボランティアの派遣事業を行っている。この制度をさらにPRして、一層の活用を図っていきたい。

本市の地域スポーツ振興計画策定は、指針、ビジョンを示すものとして必要なものと考え、今後策定の方向で検討したい。

【問】代田小学校の運動場が、校舎から離れて今のような形状となった経緯と、どのような利用がされているのか伺う。

【答】昭和50年の代田小学校開校時に、学級数が予想を上回ることが想定され、適正な運動場確保のため、給食センター用地の用途変更をした。その後、代田小児童の減少傾向により、体育活動は校舎前運動場で支障なく行われ、代田中学校と共に学校行事の駐車場や文化会館の催しが開催される場合は、臨時駐車場として、学校と文化会館相互に有効活用がされている。

市民税増税等に伴う、お年寄りの負担増に対する軽減策について

【問】65歳以上の方に対する税制改正における所得税や住民税の増税は、国保料や介護保険料にも連動し、多大な影響を与えている。市には、その負担軽減のために、できることを真摯に行う姿勢が求められる。そこで、①住民税増税の状況と国保・介護保険料への影響と認識②市民税課窓口での各種控除の周知状況とその考え③特に、障害者控除についての今後の対策について伺う。

【答】①主な税制改革は、一点目、公的年金等控除額の引き下げで、控除額が20万円ほど減額され、市内で約5千人、影響額2千2百万円。二点目、老年者控除の廃止で、約5千人、影響額1億5百万円。三点目、合計所得金額125万円以下で適用があった非課税措置の廃止で、激変緩和措置はあるが、約2千2百人、影響額710万円が税制改革で見込まれる。また、国保料、介護保険料への影響額は、それぞれ4千5百万円と2千5百万円が見込まれ、近年にない大きな税制改革と考えている②申告書での確認欄のチェックや対面での聞き取りで適正な申告に努めている。なお、制度周知は収納面にも重要なため、今後とも十分な広報、啓発を行う③介護保険での対象者として、条件はあるが、障害者控除が要介護度1以上、特別障害者控除が要介護度3以上である。手続きは、介護高齢課で認定申請を行い、条件を満たせば認定となる。周知については、健康福祉部や市民税課の窓口でのチラシ配布や広報での周知を考えている。

次回の定例市議会（平成18年第4回定例会）

◆会期日程予定

12月1日	開会	13時30分
12月6日	一般質問	10時
12月7日	一般質問	10時
12月11日	中日	13時30分
12月13日	常任委員会	10時
12月14日	常任委員会	10時
12月18日	最終日	13時30分

日程は変更になることもありますので、詳しくは議会事務局（TEL89－2150）へお問い合わせください。

市議会を傍聴しましょう